

少子・高齢化対策特別委員会の中間報告

本委員会は、平成27年第3回定例会において設置され、以来前期における少子・高齢化対策特別委員会の成果を踏まえながら、高齢化対策、少子化対策について、調査を続けてきた。

以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

なお、付託を受けた案件については、いずれも多く課題が残されているため、今後も積極的に調査・研究を進めていく必要がある。

記

1. 高齢化対策について

高齢化対策については、30年度から32年度までの3カ年を計画期間として策定する「第7期福岡市介護保険事業計画（素案）」及び28年度に策定した「福岡市健康先進都市戦略」の進捗について調査を行った。

本市における高齢化率は、平成29年7月末現在で21.0%であり、全国平均に比べると低いものの、将来推計では37年度に24.0%と一層高齢化が進展すると見込まれている。また、要介護認定者数は、28年度が年度平均で6万3,336人、認定率は20.3%であるが、後期高齢者の急増により今後、要介護認定者数はふえ続け、37年度には年度平均で9万1,690人、認定率は24.2%になるとの予測が示された。

介護保険制度の円滑な運営に当たり、介護保険法の改正等を踏まえながら、各種サービスの見込み量などを定めるものとして策定する「第7期福岡市介護保険事業計画」では、高齢者が住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した生活を安心して続けることができるよう、医療や介護、生活支援等のサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアの構築を進めていくとの考えが示された。また、構築に向けては、自立支援と重度化防止に、より一層の重点を置いた多職種連携による施策や、生活支援コーディネーターの全市への展開、総合的な認知症施策の推進、ブロック支援病院を中心とした在宅医療の推進と介護連携などに取り組んでいくとの報告を受けた。

さらに、人口構造の変化や保健医療福祉ニーズの増大、多様化を踏まえ、超高齢社会に即した、誰もが心身ともに健康で自分らしく生きていける持続可能な社会をつくるための具体的なアクションを示す「福岡市健康先進都市戦略」では、将来のまちの姿に関する7つの柱を掲げ、地域包括ケア情報プラットフォーム構築事業や福岡ヘルス・ラボ構築事業などの先導的な取り組みを進めているとの報告を受けた。

高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険制度の円滑な実施は重要な課題であり、高齢者や介護者の実態とニーズを十分に踏まえるとともに、健康づくりや介護予防施策の推進、介護サービス基盤の整備と質の向上、保険料負担等の対策、介護人材の確保及び介護現場の労働環境整備、地域における見守りや支え合いの仕組みづくり、日常生活における支援体制の充実、バリアフリー化など暮らしやすい環境の整備等について、今後とも引き続き、調査・検討を進めていく必要がある。

2. 少子化対策について

少子化対策については、初めに、27年度から31年度までの5カ年の計画である「第4次福岡市子ども総合計画」の概要について報告を受け、3つの目標ごとに体系化した施策のうちから、目標1「子どもの権利を尊重する社会づくり」に焦点を当て、具体的な取り組み状況等に関する調査を行った。

児童虐待の相談件数は、社会的な意識の高まりとともに増加傾向を示しており、本市においても28年度の相談件数は27年度と比較して約400件増の1,144件となっている。また、平成28年に改正された児童福祉法で明確化された、子どもが権利の主体であるという理念を具体化するため、平成29年8月に国において「新しい社会的養育ビジョン」が示されたことなどの報告を受けた。

「第4次福岡市子ども総合計画」においては、子どもの権利を尊重する社会づくりのため、「子どもに関する相談・支援体制の充実」、「児童虐待防止対策」、「社会的養護体制の充実」、「障がい児支援」、「子ども・若者の支援」、「子どもの貧困対策」、「子どもの権利の啓発」、「子どもの社会参加の促進」の8項目について取り組みを推進することとしている。具体的には、子どもに関するさまざまな相談に対する専門的・総合的な支援、虐待の未然防止、早期発見・早期対応及び再発防止、社会的養護が必要な子どもを家庭的な環境で養育するための体制の充実、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援など子どもの貧困対策の取り組み、子どもの権利について理解を深めるための啓発活動の実施など、さまざまな取り組みを推進しているとの報告を受けた。

今後とも、本計画に基づいて展開されるさまざまな子ども施策について調査・検討を進めていくとともに、いじめや不登校等の未然防止対策と教職員の対応力強化、障がい児の自立を目指した支援、世代を超えた貧困の連鎖防止に向けた子どもの貧困対策の総合的な推進、さまざまな機会を捉えた子どもの権利の啓発や子どもの社会参加の促進などの課題について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。